



アルミ缶回収による収益金を寄贈

2月24日、市内7つの中学校を代表して鷹島中学校の生徒代表の皆さまから、松浦市内の中学校で取り組まれているアルミ缶回収による収益金を松浦市高齢者生活福祉センターに寄付していただきました。

松浦市内の7つの中学校では、毎年、学校全体や地域の方々と協力し、アルミ缶回収で得た収益金を市内の福祉施設などに寄付されています。

この度のご厚意に感謝し、いただいた寄付金は施設内のスロープと手すりの設置費用として有効に活用させていただきます。



この広報紙は、皆さまから寄せられた会費、共同募金・寄付金などで作成しています。

2017.4.1

Vol. 46

第2期松浦市地域福祉活動計画始動

平成29年度から平成33年度までの5カ年を計画期間とする「第2期松浦市地域福祉活動計画」を策定しました。

「誰もが安心して暮らせる地域づくり」を基本方針に掲げ、地域住民の皆さんと社協が協働して進めていく計画となっています。計画策定にあたっては、第1期松浦市地域福祉活動計画で実践された事業の分析を行い、各種アンケート調査や地域住民代表の意見を集約し、まとめられました。

計画の具体的な内容については、社協の窓口で閲覧可能です。またホームページにも掲載していきますので、是非ご覧ください。

第2期松浦市地域福祉計画 第2期松浦市地域福祉活動計画



平成29年3月

【計画期間】

平成29年度から平成33年度

【基本方針】

「誰もが安心して暮らせる地域づくり」

【活動目標】

- I 人とひとがふれあう地域づくり
 - ①住民が集う場づくりを支援します
 - ②地域や自治会活動の支援をします
- II みんなに優しい地域づくり
 - ①福祉人材の育成を支援します
 - ②福祉教育の支援をします
 - ③ボランティアセンターの強化に取り組みます
- III 安心して生活できる地域づくり
 - ①災害ボランティアの育成に努めます
 - ②日常生活支援に取り組みます
 - ③総合相談機能の強化を推進します

それぞれの目標に対して、理想のかたちを掲げて、具体的な取り組みを実践して参ります。活動を通じて市内全域に地域福祉活動の輪を広げて地域住民同士のつながりをつくり、困ったとき、いざというとき、お互いに手を差しのべられる誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して参ります。

福祉巡回車両の贈呈

このほど、生命保険協会長崎県協会（会長 三戸部節郎）より、福祉サービス支援事業の一環として、福祉巡回車両の贈呈を受けました。

これは生命保険協会長崎県協会に所属される、生命保険会社職員の皆さまによる募金により実現されたものです。地域福祉向上のため幅広く活用させていただきます。



平成28年度 赤い羽根共同募金運動結果報告

昨年10月から展開してまいりました「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」には、皆さまの温かいご理解とご協力により、たくさんの善意が集まりました。
心より感謝申し上げます。

赤い羽根共同募金

4,120,689円

(目標額：3,896,000円 目標額達成率：105%)

・戸別募金	2,725,954円	・職域募金	696,708円
・街頭募金	118,082円	・イベント募金	87,002円
・法人募金	316,000円	・個人募金	16,812円
・学校募金	37,162円	・その他	122,969円

皆さまからの募金は、長崎県共同募金会で集計され、県内の社会福祉活動資金として役立てられます。

松浦市社会福祉協議会には、平成29年度の助成金として、3,057,000円が決定しており、地域福祉事業の貴重な財源として有効に活用させていただきます。

歳末たすけあい募金

1,146,183円

(目標額：1,000,000円 目標額達成率：114%)

・戸別募金	1,135,687円	・その他の募金	10,496円
-------	------------	---------	---------

歳末たすけあい募金は、年末年始の食事サービスや、歳末お見舞い金として民生委員さんを通じ、支援を必要とされる方々へ皆さまの善意を届けさせていただきました。



助成事業をご活用ください

松浦市社会福祉協議会では社協会費、赤い羽根共同募金などの地域還元事業として、次のような助成事業を行っております。

◆公園・広場整備事業

内 容：市内の自治会が所有または管理している公園、広場の環境整備を支援します。

助 成 額：20,000円以内（年度内に1回限り）

使 途：（例）草刈り機燃料費、作業手袋、遊具ペンキ購入費など

◆ボランティア活動助成制度

内 容：市内のボランティア団体、個人を支援するため、活動に必要な費用または物品を助成します。

助 成 額：10,000円以内（年度内に1回限り）

使 途：ボランティア活動に必要な物品等

※助成事業に関して詳しくは社会福祉協議会にお問い合わせ下さい。

※助成事業の申請書は最寄りの各支所またはホームページからお取り寄せできます。

社協の備品をお貸しします

自治会が行う交流活動等に対し、社協が所有する備品をお貸ししております。必要な物がございましたらお気軽にお尋ねください。

貸出備品：長机、パイプ椅子、グラウンド・ゴルフセット など

貸出期間：7日間

料金は無料となっております。（但し、借用者の過失による故障、破損の場合は修理等をお願いする場合があります）

詳しくは、松浦市社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

平成29年度の「ボランティア活動保険」加入手続き受付中

ボランティア活動保険は活動場所への行き帰りを含め、活動中におこったボランティア自身のケガや、他人の身体・財物に損害を与えたときに補償される保険です。

◆保 険 料 基本タイプ Aプラン 350円 Bプラン 510円

天災タイプ Aプラン 500円 Bプラン 710円

※両タイプとも保険料掛け金に対し100円の助成を行っております。

◆補償期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日

※期間途中の加入も保険期間は平成30年3月31日までになります。

◆加入手続 社協本所及び各支所にて受付をいたします。

ご加入には、印鑑と掛け金が必要になります。

団体でのご加入の場合には、団体の名簿が必要になります。

詳細につきましては、お気軽に社会福祉協議会へお問い合わせ下さい。

日本赤十字社の会費募集にご協力下さい

5月は日本赤十字社会員増強運動月間です。

5月から日赤会費の募集が始まります。日本赤十字社が行う人道的な活動に必要な資金は、皆さまから寄せられる「会費」によって支えられています。

松浦市地区でも例年どおり自治会を通じて募集を行いますので、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

※平成29年4月より下記のとおり支援者の名称、定義が変更になっております。

「社員」 「会員」
「社費」 ⇒ 「会費」